



2020年8月7日

各位

会社名株式会社シンクロ・フード
代表者名代表取締役兼執行役員社長 藤代真一
兼事業部長 (コード番号：3963 東証第一部)
問合せ先取締役兼執行役員管理部長 森田勝樹
(TEL. 03-5768-9522)

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ
(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、2020年8月7日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議いたしましたので、下記の通りお知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

資本効率の向上および機動的かつ柔軟な資本政策の実施を可能とし、また株式報酬として交付する株式へ充当することを目的として、自己株式の取得を行うものであります。

2. 取得に係る事項の内容

- | | |
|----------------|---|
| (1) 取得対象株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2) 取得し得る株式の総数 | 250,000株(上限) (発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合0.94%) |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 50百万円(上限) |
| (4) 取得期間 | 2020年8月11日～2020年9月30日 |

(ご参考) 2020年6月30日時点の自己株式の保有状況
発行済株式総数 26,893,800株
自己株式数 266,393株

以上